

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

令和2年
2020. 4月号

むらのできごと

特集

五木中学校・五木東小学校
卒業式



自然が奏でる子守唄の里

令和
元年度

五木中学校・五木東小学校 卒業式



新たな道へ

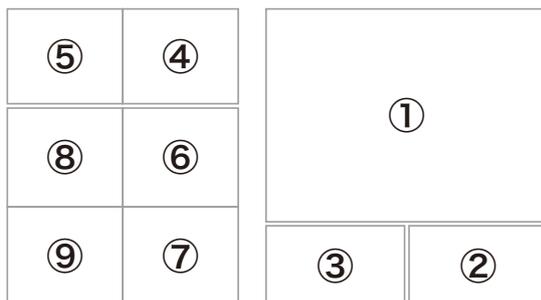
3月15日に五木中学校、23日に五木東小学校で卒業式が行われ、卒業生18名(中学校:5名、小学校:13名)が保護者、在校生、先生方に見送られ、新たな一歩を踏み出しました。

卒業証書授与では、各校の校長から卒業生一人一人に卒業証書が手渡されました。五木東小学校では卒業証書を受け取ると、壇上で一人一人将来の夢を発表しました。

五木中学校 馬場哲也 校長は「皆さんは今、どのような夢を持っていますか。夢は見るだけのものではなく、叶えるものです。夢の実現に向けて努力することを惜しまないでください。継続は力なりです。何事も前向きに、ピンチはチャンスです。明るく楽しく、人生を歩んでください。これから五木の未来を切り開くのはあなた方自身です。五木の宝をさらに輝かせられるように、磨いていってくださることを期待しています。そして友達を大切に、お互いを支え合いながら、伸ばしあえる仲



- ①門出の詩
- ②五木中学校卒業生
- ③五木東小学校卒業生
- ④卒業生を見送る在校生
- ⑤これまでの感謝の気持ちを伝えました
- ⑥⑦⑧⑨卒業証書を受け取る生徒・児童



間であってください。」と卒業生へエールを送りました。「門出の詩」では保護者や在校生、先生にこれまでの感謝を伝えました。途中、感極まり涙する生徒の姿も見られました。

なお、今回の卒業式は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して行われました。



～華やかで趣向を凝らしたひな人形が展示～
「五木村のひなまつり」



色鮮やかな雛人形の展示類

2月16日から3月15日の期間、「五木村のひなまつり」が子守唄公園かやぶき民家内で行われました。ひな人形の飾り付けは、役場OB会、老人会などの皆さんの協力のもと行われました。お雛飾りは、干支人形、保育所の児童による工作物、壁掛け、そして今年は県外から寄贈を受けた御殿飾りなどもありました。

3月1日には、毎年好評の「女性限定ちょこっとプレゼント」も行われ、特製スイーツや温泉夢唄割引券、手作りストラップなどが来場された女性の皆さんにプレゼントされました。

～山々の自然の恵みへの感謝と安全を祈願して～
「五木の山開き2020」



神事の様子

2月15日に五木村観光協会主催による「五木の山開き2020」が仰烏帽子山第2登山口前で行われました。9時から神事が行われ、村の観光関係者や福寿草を観に来た登山客など30名ほどが参列しました。会場ではくねぶのホットドリンクや鹿肉ソーセージなどの提供もありました。

午後からは、下山した登山客の方々へのおもてなし交流会として、五木源パークの大屋根広場で、豚汁のふるまいが行われました。

くねぶを活かしたさまざまな加工
第3回農林水産加工セミナー



実習にとりくむ参加者

2月26日に農林水産物協議会主催による第3回農林水産加工セミナーが保健センター調理室で行われました。今回は、くねぶを使った「ドーナッツ」「鍋の素」「里芋＆大根の味噌煮」の加工実習と講義を、(有)職彩工房たくみ代表の尾崎正利先生に行って頂きました。

当日は14名の参加があり、先生の丁寧な指導を受けながら、みんなで楽しく調理が行われました。参加者からは、「勉強になった」「おいしい」「早速家で作ってみたい」などの意見が寄せられ、好評のセミナーとなりました。

くねぶ管理現地講習会



熱心に聞き入る参加者

2月25日にくねぶ管理現地講習会が高野くねぶ実証ほ場及び折立集落のくねぶ園で行われました。講師として球磨地域振興局農業普及・振興課の加久参事と湯田技師から、剪定方法や害虫防除、施肥のやり方などを教えていただきました。

剪定の講習は、高野では幼木、折立では成木とそれぞれの剪定方法について学ぶことができました。

また、参加者からもたくさんの質問が飛び交い、くねぶ生産の拡大につながる大きな1日となりました。



～カヤックシーズン到来!今年も無事故を願って～ 清流川辺川アクティビティー安全祈願祭



カヤック艇の前で行われる神事

2月29日に清流川辺川アクティビティー安全祈願祭が溪流ヴィラITSUKI管理棟横多目的ホールで行われ、今年1年のカヤックやバンジージャンプなど村内での川辺川を活用してのアウトドア活動の安全を祈願しました。

現在、溪流ヴィラITSUKIで五木カヤックの予約受付を行っており、ノーマルカヤックをはじめ、川底まで見えるクリアカヤックも準備してあります。

～更なる学校教育の向上を目指して～ 「令和元年度五木村教育論文表彰」



教育論文表彰(小学校)



教育論文表彰(中学校)

3月6日に令和元年度五木村教育論文表彰が小学校・中学校で行われました。審査の結果、五木中学校の柿原智明教諭の論文『主体的に探究し、対話を通して深く学びあう生徒の育成を目指して～「探究学習モデル」を基にした、地域教材や人材から学ぶ理科学習の実践を通して～』が最優秀賞に選ばれました。

今年度の応募数は全部で6点。学習指導、食育、健康教育の領域で児童生徒のレベルアップを目指し、実践されている様子がよくわかる論文でした。

災害時に役立つ 「パッククッキング」

2月22日に食生活改善推進協議会と東分館合同で「災害時に役立つ料理教室」が保健センター調理室で行われました。「パッククッキング※」は、使用する水や調理器具も最小限で済むため、水の貴重な災害時に役立ちます。今回は「白ご飯、炊き込みご飯、ツナ入りカレー、焼き鳥缶の親子丼、蒸しパン、切干大根の和え物」を袋で調理しました。参加者は「袋でご飯やカレーが作れるなんて驚いた」「備蓄食品を揃えるだけでなく、パッククッキングなら、普段使っている食材で災害時にも食事が作れるのでいい」と話していました。

※パッククッキングとは・・・ポリ袋に米や食材、調味料を入れ、空気を抜き、袋ごと鍋で湯せんする料理法。



災害時料理教室

中学生と一緒に郷土料理作り!



郷土料理教室

2月13日に食生活改善推進員の方々を講師として招き、五木中学校主催の「郷土料理教室」が行われました。

今回は「混ぜ飯、だご汁、切干大根のなます」を中学1年生5名が調理しました。混ぜ飯やだご汁は食材の種類も多く、切り方も様々で苦戦している場面も見受けられましたが、徐々にコツをつかみ順調に調理が進みました。だしの香りが調理室中に広がり、料理もおいしく完成。調理をした生徒たちは「野菜の切り方が難しかったが上手にできた」「だご汁は家族にも作ってあげたい」「実際に料理を作り、郷土料理に興味がわいた」などと話していました。

令和2年度の 介護予防教室

★参加対象:65歳以上の方
(要介護認定の方を除く)

げんぞう会は4月中旬、脳いきいき教室は5月からを予定していますが、詳細については後日ご案内します。

★げんぞう会の日程 ~楽しく体を動かしてみませんか~

村内8ヶ所で開催します。げんぞう会は、介護予防の体操をするだけでなく、保健師や理学療法士など医療の専門家が各種相談に対応しながら、健康づくりのお手伝いをしています。皆さんが加入している医療保険や介護保険などの負担が増加しないようにするためにも、一緒に体を動かして、いつまでも元気で楽しく過ごしましょう。



★脳いきいき教室 ~楽しく頭の体操しませんか~

テレビや講演会などで活躍中の川畑智先生を講師に週1回開催します。明るく面白いトークで参加者に大人気の先生です。

教室に参加しているほとんどの方が開始前と比べて認知機能が格段に向上または維持していました。現在、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症もしくは認知症予備軍といわれています。認知症は予防が肝心。ぜひ、一緒に楽しく頭の体操をしましょう。



げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

乳幼児健診のお知らせ

期日▶4月3日(金)、5月1日(金)

健診	受付時間(午後)	場所	対象者
乳幼児健診	1:30~2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。



こころの健康相談 (相談無料)

熊本県人吉保健所 精神保健相談 専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日 令和2年4月9日(木)、4月24日(金)

▶ 場所:人吉保健所(球磨地域振興局)

完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。

お問い合わせ先▶人吉保健所保健予防課 TEL 22-5289

五木村 こころの健康相談 臨床心理士が相談を受けます。

相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等

相談日 令和2年5月21日(木)

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先▶保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

相談は、
無料です。

こまめな手洗いと咳エチケットに心がけましょう

『免疫力アップ』の秘訣！

～健康なからだの基礎をつくるために～

4月に入り気温が上昇し、春爛漫の季節となりました。

現在も、新型コロナウイルスによる感染が広がりを見せていますが、一人一人ができることに取り組み、感染の拡大を防ぎましょう。そのためには、免疫力を高めて、細菌や病原菌、ウイルスに打ち勝つ健康な体を手に入れましょう！

1. 免疫ってなに？

免疫とは、菌やウイルスなどの微生物、あるいは「異物」とよばれる自分の体にはもともとないものから、体を守るしくみです。そのしくみを「免疫機能」といい「生態防御機能」ともいいます。

2. 免疫力が低下するとどうなる？

免疫の仕組みが弱くなると、病原体を攻撃して、排除しようとする力が弱くなり、ウイルスや細菌等に感染しやすくなります。また、疲労や肌荒れ、風邪等の諸症状から癌や肺炎等の重大な病気になる危険性も高まります。

3. 免疫力低下の原因は？

免疫系には顆粒球、リンパ球（T細胞、β細胞）等、たくさんの細胞が関わっています。この中で、β細胞は骨髄の造血幹細胞から、T細胞は胸腺で作られ、体内での役割を果たしていますが、加齢やタバコ、暴飲暴食、冷え、睡眠不足、ストレス等により骨髄や胸腺の萎縮や機能低下が起こるため、免疫力が低下していくのです。

～まずは免疫力チェック！ 最近の自分を振り返ってみましょう～

- 朝食を食べていない
- 野菜類を食べていない
- 偏食がある
- 睡眠不足である
- ストレスが溜まっている
- あまり運動しない
- 最近、大笑いをしていない
- タバコを吸っている
- 口内炎や口唇ヘルペスを繰り返して発症している



左記のうち、一つでも当てはまる方は、免疫力が低下しやすく、ウイルス等に感染しやすい傾向にあります。生活習慣を見直してみましょう！



有酸素運動の代表的なものとして、ウォーキング、ジョギング、水泳、サイクリング、エアロバイク等があります！

からだの免疫力を高めるには

- ◇睡眠や休息をとる：慢性的な睡眠不足や疲労傾向の人は、免疫力が低下することが報告されています。深い良質な睡眠が得られるように、心身ともにリラックスした状態を維持しましょう。
- ◇栄養バランスの摂れた食事：食事の内容は体調の変化にもつながります。抗酸化物質の増加や内分泌の機能の調整のために、ビタミンC（ブロッコリー、赤ピーマン、イチゴ、みかん、レモン等）、ビタミンE（ひまわり油、マーガリン、アーモンド、落花生等）を一緒に摂取する。
- ◇腸内環境を整える：乳酸菌を摂ることで、腸内の善玉菌を増やします。ヨーグルト等の乳製品に多く含まれます。乳製品が苦手な人は、タブレットや飲み物で取り入れるのもお勧めです。
- ◇体を冷やさない：免疫力が働くには酵素が必要であり、酵素は体温が下がると働きが弱くなります。
- ◇適度な運動をする：免疫力と基礎代謝は密接につながっており、有酸素運動が最適です。

診療所担当医師予定表

4月

4月から佐藤智英 先生が
診療所長として着任されます

(TEL 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 (総合診療科) 佐藤	3 (総合診療科) 田浦	4
5	6 (総合診療科) 佐藤	7 (外 科) 下川	8	9 (総合診療科) 佐藤	10 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	11
12	13 (総合診療科) 佐藤	14 (外 科) 下川	15	16 (総合診療科) 佐藤	17 (総合診療科) 田浦	18
19	20 (総合診療科) 佐藤	21 (外 科) 下川	22	23 (総合診療科) 佐藤	24 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	25
26	27 (総合診療科) 佐藤	28 (外 科) 下川	29 祝日 (昭和の日)	30 (総合診療科) 佐藤		

5月

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
					1 (総合診療科) 田浦	2
3 祝日 (憲法記念日)	4 祝日 (みどりの日)	5 祝日 (こどもの日)	6 振替休日	7 (総合診療科) 佐藤	8 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	9
10	11 (総合診療科) 佐藤	12 (外 科) 下川	13	14 (総合診療科) 佐藤	15 (総合診療科) 田浦	16
17	18 (総合診療科) 佐藤	19 (外 科) 下川	20	21 (総合診療科) 佐藤	22 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯	23
24 / 31	25 (総合診療科) 佐藤	26 (外 科) 下川	27	28 (総合診療科) 佐藤	29 (総合診療科) 田浦	30

こまめな手洗いと咳エチケットに心がけましょう

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しく下さい。



5月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
3日	日	こんどう整形外科	45-6555	やまむら小児科・内科	45-0005
		緒方医院	35-0131		
4日	月	古城クリニック	44-0321	増田クリニック小児科	22-3570
		たかの眼科	47-2550		
5日	火	そのだ医院	43-2063	たかはし小児科内科医院	24-2222
		岩井クリニック	49-2181		
6日	水	宮原医院	42-2082	人吉医療センター小児科	22-2191
		権頭医院	36-0008		
10日	日	渡辺医院	42-2541	やまむら小児科・内科	45-0005
		高田内科医院	38-3677		
17日	日	上球磨クリニック	42-5868	増田クリニック小児科	22-3570
		田中医院	38-0061		
24日	日	横山医院	42-2132	公立多良木病院小児科	42-2560
		深水内科医院	38-3221		
31日	日	仁田畑クリニック	42-1123	たかはし小児科内科医院	24-2222
		酒瀬川内科	38-0050		

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

各種支払いは口座振替にすると便利です

4月の人吉市の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
5日	日	球磨病院	22-3121
		人吉記念病院	22-5271
12日	日	しらおく内科クリニック	25-1550
		たけだ眼科クリニック	23-3096
		みのる診療所	24-7258
19日	日	田中医院	24-6127
		田中クリニック	22-7222
		増田クリニック小児科	22-3570
26日	日	たかはし小児科内科医院	24-2222
		たかみや医院	24-5611
		辻循環器内科	24-8888
29日	水	岡医院	22-3371
		堤病院	22-0200
		人吉医療センター	22-2191

※ 4月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



医療機関の適正受診について

最近、休日や夜間における救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことには留意しましょう。

- ◎体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけではなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- ◎かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- ◎同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- ◎後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。この医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- ◎薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- ◎かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

こまめな手洗いと咳エチケットに心がけましょう

国民健康保険医療費の状況

令和2年1月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入院	8	5,426,330 円	- 16.13 %	- 1,043,400
外来	252	3,108,706 円	+ 18.09 %	476,273
調剤	115	768,262 円	- 26.08 %	- 271,033
食事・生活療養費	7	148,468 円	- 6.60 %	- 10,486
その他療養費	5	25,459 円	+ 46.24 %	8,050
合計	387	9,477,225 円	- 8.15 %	- 840,596



1 月末国保被保険者数	1 人あたり保険者負担額(月額)	前月比
228 人	41,567 円	- 4.92 %

今月の医療費は先月に比べ減少しています。特に入院が大きく減少しています。季節の変わり目ですので体調を崩さないように、健康管理に努めてください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

「五木村診療所通院タクシー 料金助成事業」のお知らせ

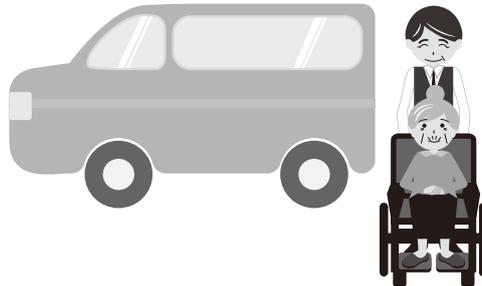
タクシーを利用して診療所へ通院された場合、かかった運賃料金の半額負担で済みます。
タクシー利用券は、診療所の受付窓口で交付します。
ただし、対象になる方は次のとおりですのでご注意ください。

対象者は、五木村に住所を有し、現に五木村診療所に通院している方であって、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 年齢が満65歳以上の方
- (2) 生活保護を受給している世帯の全員
- (3) 村長が特に必要と認める方

※タクシーとは、診療所横にある「つばめタクシー」利用のみと、なっています。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



「五木村福祉タクシー料金助成事業」のご案内

身体障がい者手帳所持1・2級・療育手帳A判定・精神障がい者保健福祉手帳所持者の他、身体障がい者手帳所持者の内、村長が特に必要と認める方がタクシーを利用される場合に利用1回につき500円を上限として助成されます。利用券の枚数は年間20枚です。

注意点

- ・人吉、球磨以外のタクシー会社は利用できません。
- ・他人に譲渡しないでください。
- ・有効期限は1年間です。
- ・再交付は行いません。

申請・お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- 75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
 - 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
- ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1-3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1-2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
- ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
- ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和2・3年度の保険料率(保険料が変わります)

- 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。
- 令和2・3年度は保険料率の見直しがあり、均等割額は47,900円から50,600円に、所得割率は9.26%から9.95%に変更されます。
- 保険料の上限額が62万円から64万円に変更されます。

保険料額 (年額) ※年額64万円が上限です	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 50,600円	+	所得割額 $\left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 33 \text{万円} \\ \text{(基礎控除)} \end{array} \right] \times \text{所得割率}$ 9.95%
-------------------------------------	---	--	---	--

※今回の見直しでは、1人当たりの医療費の増加等による大幅な上昇が見込まれましたが、財源不足に備えて積み立てている基金などを活用して上昇幅を抑えた結果、上記の保険料率となりました。被保険者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、誰もが安心して十分な医療を受けられるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

保険料の軽減内容が見直されます

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

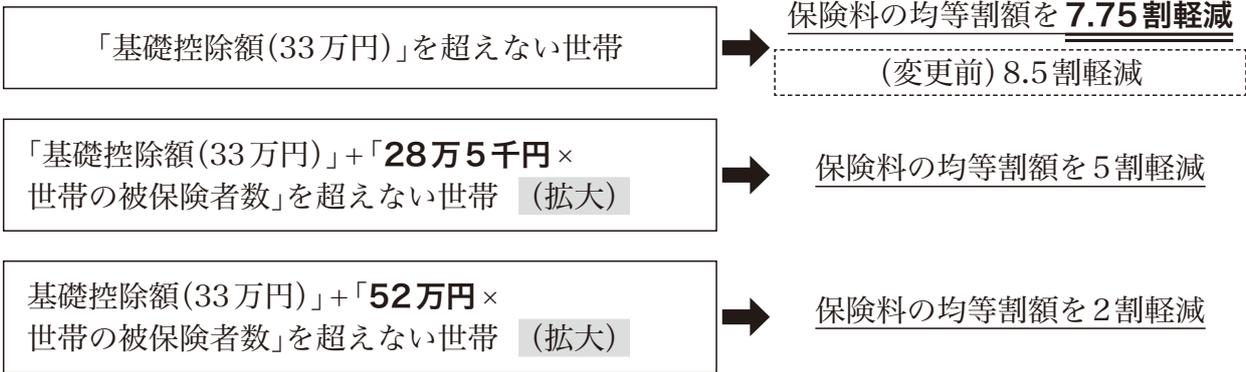
所得が低い方の軽減

- ◆保険料の均等割額の軽減 《5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更》
世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

保険料の均等割額を **7割軽減**
(変更前) 8割軽減

こまめな手洗いと咳エチケットに心がけましょう



* 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

各種支払いは口座振替にすると便利です

令和2年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)又は**普通徴収**(納付書又は口座振替)により納めることになります。

特別徴収の方

令和2年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

令和2年7月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

令和元年度まで区長徴収となっていた方は、令和2年度以降は区長徴収が行えませんので、納付書を直接送付することとなります。納付の手間や納付忘れがないように口座振替の申請をお願いします。

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間18万円未満の方などを除く)で、平成31年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり令和2年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成31年 4月 2日 ~ 令和元年10月 1日の間	普通徴収はありません	令和2年4月から
令和2年 2月 2日 ~ 令和2年 3月31日の間	令和2年7・8・9月	令和2年10月から

*ただし、特別徴収の対象となる方でも、介護保険料が完納となっている方は普通徴収となります。

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

戦没者等のご遺族の皆さまへ 「第11回特別弔慰金」が支給されます

Itsuki Village News
09

「特別弔慰金」とは、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第11回特別弔慰金については、遺族に一層の弔意を表すため、第10回特別弔慰金と同様に償還額を5万円とし、5年ごとに国債を交付することとしています。

「支給対象者」は、戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日の基準日で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次ぎの順番による先順位の遺族1名となります。

- ① 令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたことなどの要件を満たしているかどうかで順番が入れ替わります。
- ④ ①~③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容 25万円(5年償還の記名国債)

請求期間 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。注意してください。

請求窓口 五木村役場 保健福祉課 電話:37-2214 (IP2214)

※請求手続きなど詳しくは、お問合せください。

こまめな手洗いと咳エチケットに心がけましょう

八代年金事務所・年金出張相談(4月)

Itsuki Village News
10

年金相談は**予約制**となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、**必ず予約をしてください。**

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	6日(月)・13日(月) 20日(月)・27日(月)	午前9時～ 午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	8日(水)・22日(水)	
多良木町役場	1日(水)・15日(水)	

【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室

☎0965-35-6123 自動音声①→②

※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで

令和2年度の国民年金保険料額は16,540円(月額)です

お知らせ

国税日より

○申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限について令和2年4月16日(木)まで延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限納付期限について、令和2年4月16日(木)まで延長することといたしました。なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するEパスワードがあれば、確定申告会場に向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-tax)していただくことが可能です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。また、令和元年分の

還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

(還付申告の例)

○給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除(ふるさと納税等)

○住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)により還付を受けられる方等

詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署 ☎ 231-2311

※自動音声案内

森林経営管理制度に基づき意向調査を行います

森林の適切な経営や管理が行なわれないと、土砂災害の防止や水源かん養等へ影響を及ぼすことが懸念されます。このため、森林所有者は森林の適切な経営や管理を行なう責務があることが明確化されました。

令和2年度より、森林所有

者の皆さんに今後の森林の経営管理等に関する意向調査及び、座談会を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(令和2年度の調査対象森林の地域)

・大平、状ノ越、北平、宮目木、葛の八重、野々脇、北瀬目、南瀬目、濱野

ペットも守ろう！災害対策

災害時にペットを守るには飼い主だけでなく、災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておくと、避難所へ一緒に避難した際、周囲への配慮につながります。また、迷子になった時のため首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

お問い合わせ先

人吉保健所
☎ 22-3107

危険物取扱者試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3の規定に基づき、令和2年度第1回危険物取扱者試験が次の日程等で実施されます。

①試験日
6月7日(日)

試験時間	試験の種類	試験地
午前の部 9時30分着席 10時開始	・甲種 ・乙種 第4類	熊本市 八代市 天草市 玉名市
午後の部 13時着席 13時30分開始	・乙種 第1・2・3・ 5・6類 ・丙種	

②試験時間、試験の種類、試験地

※午前の部1種類と午後の部1種類が受験可能です。

※試験会場は、受験票に記載します。

③願書受付期間

(1)書面申請
4月16日(木)～4月23日(木)
(土、日を除く)

※郵送の場合は、4月23日までの消印のあるものを受け付けます。

(2)電子申請
4月13日(月)午前9時～4月20日(月)午後5時

※電子申請については、手続きをされる際、必ず、(一財)消防試験研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)の説明をご覧ください。

(3)申請の際は、試験案内に詳細を記載していますので、ご覧いただいたうえで申請してください。

④願書等の配置場所

受験願書・試験案内等は、(一財)消防試験研究センター

熊本市支部、熊本市消防局、熊本県内の各消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に3月18日(水)以降配置します。

⑤お問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター
熊本市中央区九品寺1丁目11番4号 熊本県教育会館4階

☎ (096)364-5005

各種支払いは口座振替にすると便利です

住宅用火災警報器の維持管理について

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。(※2) 警報器本体を交換しましょう。



古くなったら交換

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2) 警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
 ※2 故障か電池切れかわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

出典：消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)

取付にお困りではありませんか？
 取り付けがわからない、取り付けが出来ない方は、職員が取り付けのお手伝いをいたしますので、お気軽に消防署へお電話ください。
〈お問い合わせ〉人吉下球磨消防組合中央消防署北分署 TEL:37-2119

食中毒にご注意ください！

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。
 気温が高くなると食中毒が起こりやすくなりますので、食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

お弁当を作るときは

- 必ず食べる当日に作りましょう。
- 作る前、食べる前には手をよく洗いましょう。
- 加熱する食品は、中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。
- お弁当は、涼しいところで保

管し、早めに食べましょう。
 ○食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

バーベキューなどをするときは

- 生肉にはO(オー)157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。
- 生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。
- 「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。
- 肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

ハイキングや魚釣りをするとき

- 有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。
 - 見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。
- 〈食用と間違えやすい有毒植物の例〉
- バイケイソウ(オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい)
 - スイセン(ニラ、ノビルと間違えやすい)
 - トリカブト(ニンリンソウ、モミジガサと間違えやすい)

イヌサフラン(ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい)

〈食中毒に関する情報〉

厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html

▼お問い合わせ先

熊本県人吉保健所
 衛生環境課
 ☎22 3108

FAX 22-4392

6月1日よりパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります
 (中小企業は2022年3月31日までは努力義務)

職場における「パワーハラスメント」とは、①優越的な関係

を背景とした言動であつて、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を満たすものを言います。

※客観的にみて業務上かつ相当な範囲で行われる適正な

業務指示や指導については、該当しません。

■事業主は次の措置を講じなければなりません。

- ①職場におけるパワーハラスメントの内容・パワーハラスメントを行ってはいらない旨の方針の明確化及びその周知・啓発
- ②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ③職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
- ④相談者等のプライバシーを保護するための必要な措置を講じることとその労働者への周知等

■事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いが禁止されています

▼お問い合わせ先
熊本労働局雇用環境・均等室
 ☎096-352-3865

096-352-3865



4月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
 主な行事等の詳細は五木村ホームページまで!
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1 ・いつき保育園 入園式	2	3	4
5	6	7	8 ・五木東小学校 五木中学校 始業式 五木中学校 入学式	9 ・五木東小学校 入学式 ・し尿汲み取り	10	11
12	13	14	15	16	17 ・行政相談	18
19	20	21	22	23 ・し尿汲み取り	24	25 ・バンジージャンプ 再開
26	27	28	29 昭和の日	30 ・区長会	5/1	5/2

各種支払いは口座振替にすると便利です



編集後記

毎年この時期は花粉症に悩まされています。薬を飲んだり、理科の先生がするようなメガネを着用することもしばしば。また、コロナウイルス感染症の影響により花粉症には必需品のマスクが不足し、中々手に入りません。今年はコロナウイルス感染症と花粉症、私の春は厳しい戦いになりそうです。

(颯樹)



2月19日～3月18日 届出分

戸籍の窓口

【おくやみ】

3月2日
 永岡 範義さん (88歳) 葛の八重
 3月10日
 尾方 重繼さん (72歳) 栗鶴

【ご成婚】

2月22日
 金井 鉄也さん (頭地)
 品田 夏希さん (あさぎり町)



人の動き (2月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	0	2	0	1
女	0	1	0	1
計	0	3	0	2

(増減-5)

人口	1,054人
世帯数	490世帯

Topics

～生涯学習(竹細工教室)実施状況について～



受講状況



完成した作品

今年度生涯学習で実施している竹細工教室は、9回開講し総計67人(2月末)の参加となりました。夜間の開催も考慮しましたが、材料である「竹ひご」からの作成や、編み込みの連続作業となることから、1回の受講時間は朝9:00から夕方4:00までとなりました。

回数を重ねた受講生は、後半になると習熟度が増し、お手本と同レベルまで上達が覗えたことから、役場ロビーにて作品展示を行う予定です。

次年度は茶摘み籠にも挑戦しながら、今年度の復習も実施予定です。興味がある方、初心者の方はお問い合わせ下さい。

写真は受講状況と受講生が作成した手持ち籠です。

〇お問い合わせ 教育委員会 TEL:37-2266 IP:2266



今月の表紙

今月の表紙は3月中旬に頭地地区で撮影した桜の1枚です。蕾をつけ、咲き始める桜に春の訪れを感じました。



五木村公式インスタグラム

五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式ツイッター

五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式フェイスブック

五木村の最新情報を発信します。

